2025年９月３日

受益者の皆さまへ

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

オーストラリア・高配当株ファンド（毎月決算型）／（年１回決算型）
信託期間延長のお知らせ

拝啓　時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

　さて、ご投資いただいております以下の証券投資信託（以下「当ファンド」といいます。）につきまして、下記の通り信託約款の変更を行い、信託期間を延長させていただくこととなりましたので、お知らせ申し上げます。

　なお、当ファンドの運用の基本方針、運用体制等につきましては、変更ありません。
　本お知らせに関しまして、受益者の皆さまのお手続きは不要です。

　受益者の皆さまにおかれましては、何卒ご理解くださいますとともに、今後とも弊社投資信託をご愛顧くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

１．対象となる証券投資信託

オーストラリア・高配当株ファンド（毎月決算型）
オーストラリア・高配当株ファンド（年１回決算型）

２．変更内容および理由

投資機会を継続的に提供することが受益者の皆さまの利益に資するとの判断から、信託期間を５年延長し、信託終了日を2026年12月７日から2031年12月５日にするため、信託約款の一部に所要の変更を行います。

3．信託約款変更日

2025年９月３日

以上

＜本件に関するお問い合わせ＞

三井住友DSアセットマネジメント　コールセンター　**0120-88-2976**

[受付時間]　午前９時～午後５時（土、日、祝・休日を除く）

＜お客さまの個別のお取引内容についてのお問い合わせ＞

お取引先の販売会社にお問い合わせください。